



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～

令和5年3月
3月

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和5年2月末暫定値)

区分 年別	総数	非行少年							不良行為少年
		刑法犯少年			特別法犯少年		ぐ犯少年		
		犯罪	触法	犯罪	触法				
令和5年	291 (77)	89 (21)	82 (19)	62 (10)	20 (9)	6 (1)	5 (1)	1 (1)	202 (56)
令和4年	267 (71)	57 (14)	50 (14)	36 (11)	14 (3)	7	7 (1)		210 (57)
増減	24 (6)	32 (7)	32 (5)	26 (-1)	6 (6)	-1 (1)	-2 (-1)	1 (1)	-8 (-1)

※()内は女子で内数

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※触法少年・・・刑事責任のない14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

少年の検挙補導状況(令和5年2月中の暫定値)

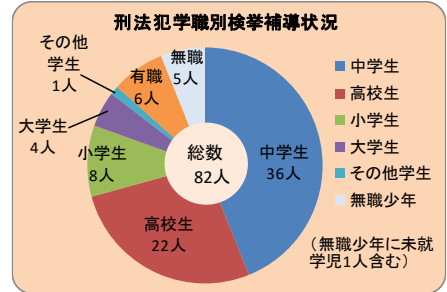
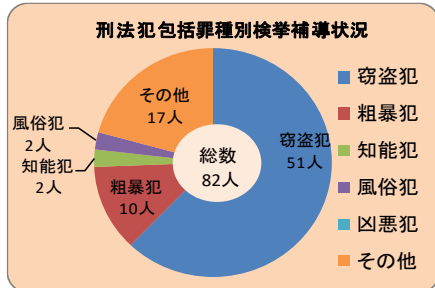
令和5年2月末までに刑法犯で検挙補導された少年は82人で、前年同期に比べ32人増加しました。

このうち犯罪少年は62人で26人増加、触法少年は20人で6人増加しました。

罪種別では、窃盗犯が51人と全体の約62%を占め、以下粗暴犯、知能犯・風俗犯と続いています。

学職別の検挙補導状況では、中学生が36人で全体の約44%、高校生が22人で全体の約27%を占めています。

また、ちかん等の条例違反や軽犯罪法違反等の特別法犯で検挙補導された少年は6人で、前年同期に比べ1人減少しました。



不良行為少年の補導状況(令和5年2月中の暫定値)

令和5年2月末までに不良行為で補導された少年は202人で、前年同期に比べ8人の減少となりました。

行為別では深夜はいかいと喫煙が多く、全体の約56%を占めています。

学職別では中学生が95人と最も多く全体の約47%を占め、以下高校生の45人(約22%)、有職少年の34人(約17%)、無職少年の12人(約6%)と続いています。

また、学生・生徒は156人で全体の約77%を占めました。

